



2026年5月19日

各 位

会 社 名 株式会社フォーバル  
代表者名 代表取締役社長 中島 將典  
(コード番号: 8275 東証プライム)  
問合せ先 常務執行役員グループ財務戦略統括部長  
赤井 祐貴  
電話 03-3498-1541

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月19日開催の取締役会において、2026年6月19日開催予定の第46回定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

- (1) 現行定款第2条(目的)第33号において、特許権等の総称として使用している「知的所有権」という用語を、現代の法的慣習および実務に適合させるため「知的財産権」へと改めるとともに、当該権利の内容をより明確かつ包括的に表示するため、その代表的な権利である「著作権等」を明記するなど、所要の整理を行うものであります。
- (2) 当社拠点における運営実態および行政機関との連携強化に鑑み、助成金制度が定める教育訓練機関としての要件充足、および新たに承継するコワーキング事業等の適正な運営を担保するため、必要な事業目的を追加するものであります(変更案第2条第34号および第35号)。
- (3) 当社グループが推進する「GD(グリーン・デジタル)」および「F-Japan(地方創生)」戦略の進展に伴い、事業領域は高度化・多角化しております。こうしたグループ戦略の明確化、コンプライアンスの徹底、および情報セキュリティ基盤の強化を目的として、主要子会社の事業ドメインを反映した目的事項の拡充を行うものであります(変更案第2条第36号から第39号まで)。
- (4) 上記各目的に係る新設および変更に伴い、項番(号数)の繰り下げおよび表記の整備を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	改 定 案
<p>(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～17.</p> <p>18. 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業<u>及び</u>生命保険の募集に関する業務</p> <p>19. 不動産の売買、賃貸借、仲介、<u>斡旋</u><u>及び</u>管理</p> <p>20. ～27.</p> <p>28. 通信機器による健康調査に関する医療情報の収集、分析<u>及び</u>提供</p> <p>29. ～32.</p> <p>33. 知的<u>所有</u>権（特許権、商標権、実用新案権、意匠権）および専属販売契約上の権利の譲渡等の鑑定評価および企画、開発およびそのリース、レンタルならびに紹介斡旋業務</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(目 的) 第2条 (現行通り)</p> <p>(現行通り)</p> <p>18. 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業<u>および</u>生命保険の募集に関する業務</p> <p>19. 不動産の売買、賃貸借、仲介、<u>斡旋</u><u>および</u>管理</p> <p>(現行通り)</p> <p>28. 通信機器による健康調査に関する医療情報の収集、分析<u>および</u>提供</p> <p>(現行通り)</p> <p>33. 知的<u>財</u>産権（特許権、商標権、実用新案権、意匠権、<u>著作</u>権等）および専属販売契約上の権利の譲渡等の鑑定評価および企画、開発およびそのリース、レンタルならびに紹介斡旋業務</p> <p>34. <u>教育・研修・能力開発のための講演会、イベント、研修会等の企画、制作、運営、管理および実施をはじめとする教育訓練事業</u></p> <p>35. <u>コワーキングスペース、シェアオフィス、レンタルオフィス、貸会議室その他各種貸室施設の企画、運営、管理およびこれらに関連するサービスの提供</u></p> <p>36. <u>脱炭素社会の実現およびグリーン・トランスフォーメーション (GX) に関するコンサルティングならびに環境負荷低減に資する機器の販売、設置および保守管理</u></p> <p>37. <u>地域社会の活性化、地方創生に関する事業の企画、運営、支援およびコンサルティング</u></p>

<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>34.</u> ~ <u>36.</u></p>	<p><u>38. 人的資本経営、働き方改革、コンプライアンス体制構築およびリスクマネジメントに関するコンサルティング</u></p> <p><u>39. サイバーセキュリティ対策の導入支援、情報セキュリティ監査および情報資産の管理・保護に関する業務</u></p> <p><u>40.</u> ~ <u>42.</u></p>
--	--

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定） 2026年6月19日

定款変更の効力発生日（予定） 2026年6月19日

以 上